

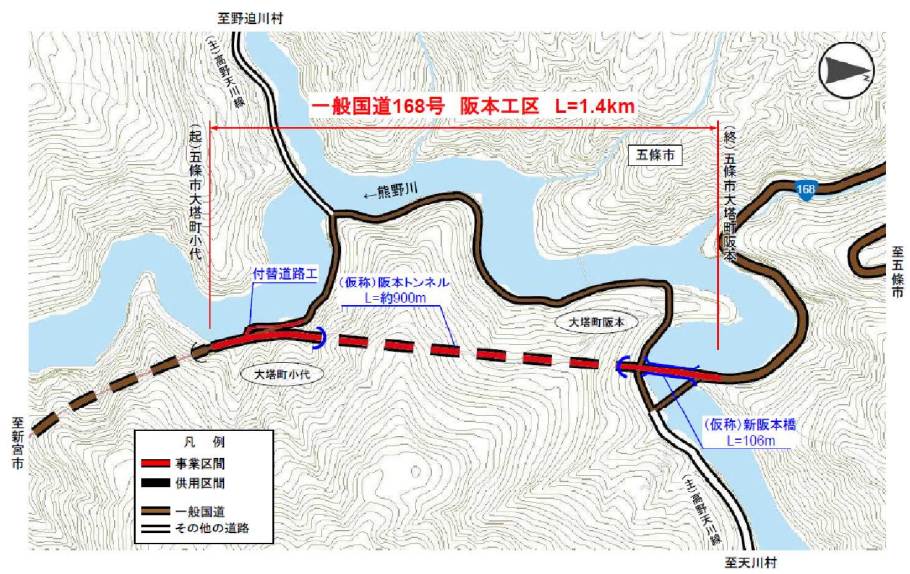
再評価結果（平成30年度事業継続箇所）

担当課：国道・防災課

担当課長名：村山 一弥

事業名 地域高規格道路 五條新宮道路 一般国道168号 阪本工区	事業区分 一般国道	事業主体 奈良県
起終点 自：奈良県五條市大塔町小代 至：奈良県五條市大塔町阪本	延長 1.4 km	
事業概要 一般国道168号 阪本工区は、地域高規格道路 五條新宮道路の一部を構成する道路であり、幅員狭小・線形不良・異常気象時の通行規制の解消による走行性や信頼性の向上、五條吉野地域の観光産業や医療活動の支援による活性化を目的とし、奈良県五條市大塔町小代～阪本までの延長約1.4 kmを整備するものである。		
H26年度事業化	都市計画決定なし	H28年度用地着手
H28年度工事着手		
全体事業費	約6.7億円	事業進捗率
計画交通量	約25%	供用済延長
費用対効果分析結果	約 1 km	
B/C (事業全体) 1.2 (残事業) 1.6	総費用 (残事業)/(事業全体) 42/58 億円 (事業費：41/57億円) (維持管理費：0.20/0.20億円)	総便益 (残事業)/(事業全体) 67/67 億円 (走行時間短縮便益：47/47 億円) (走行経費減少便益：14/14 億円) (交通事故減少便益：6.0/6.0 億円)
感度分析の結果		
(事業全体) 交通量 : B/C=1.0~1.3 (交通量 ±10%) 事業費 : B/C=1.1~1.2 (事業費 ±10%) 事業期間 : B/C=1.1~1.2 (事業期間±1年)		
(残事業) 交通量 : B/C=1.4~1.8 (交通量 ±10%) 事業費 : B/C=1.5~1.8 (事業費 ±10%) 事業期間 : B/C=1.5~1.7 (事業期間±1年)		
事業の効果等		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害に強い地域高規格道路を整備することにより、緊急輸送道路ネットワークの機能強化が図られ、大規模災害発生時に「命の道」としての機能を発揮することが期待される。 ・ 紀伊半島大水害により一般国道168号が被災し一般車両の通行規制が発生したが、災害に強い高規格道路の整備により、通行規制の回避が期待される。 ・ 旅行時間を短縮することにより、観光及び産業の活性化が期待される。 ・ 困難な車両のすれ違い、見通しが悪く危険な通行状況が解消されることにより、走行性や交通安全性が向上することで安定した医療サービスの提供が期待される。 		
関係する地方公共団体等の意見		
奈良県、和歌山県、三重県の地元自治体4市4町3村で構成する「国道168号（五條・新宮間）整備促進協議会」より、五條新宮道路の早期整備を要望されている。		
事業評価監視委員会の意見		
事業継続を妥当と認める。		
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等		
五條市の世帯数で539世帯（▲4.6%）、人口で3,463人（▲10.0%）の減少が見られる。（H23.4→H27.4）		
事業の進捗状況、残事業の内容等		
用地取得率34%、事業進捗率25%		
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等		
計画的な事業進捗に努め、平成30年代半ばの事業完了を目指す。		
施設の構造や工法の変更等		
トンネル工事により発生する建設発生土（残土）の有効利用やプレキャスト製品の採用により、コスト縮減に努めながら引き続き事業を推進していく。		
対応方針	事業継続	
対応方針決定の理由	事業進捗の見込みもあり、事業の必要性、重要性も変化ないと考えられるため。	

事業概要図



- ※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
- ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。